

令和元年度第3回 下関市環境審議会 議事録

日時：令和元年11月1日（金）

10:30～12:00

場所：下関市環境部啓発棟（環境みらい館）

3階第1研修室

1 開 会

資料確認の後、本審議会が原則公開であることと傍聴要領の遵守及び議事録作成について説明を行った。

出席者：下関市環境審議会委員

下関市環境部

資 料：資料1 諮問事項について（写）

資料2-1 （仮称）白滝山ウインドファーム更新事業 環境影響評価方法書の概要

資料2-2 （仮称）白滝山ウインドファーム更新事業 環境影響評価方法書（あらまし）

資料3 下関市環境基本計画年次報告（平成30年度）

資料4 意見票

2 議 事

(1)（仮称）白滝山ウインドファーム更新事業 環境影響評価方法書について
事務局説明（約10分）

事務局より、環境影響評価方法書について説明を行った。

【主な質疑等】

会長：一番住居に近い900mという12番ポイントをもう一度動かすあるいは取り外すということも可能性としてはあり得るということか。

事業者：住民説明会に一番最寄りの住居の方もいらっしやって、今回の計画に非常に高い評価をいただいている。一応共にやっていこうと同意もいただいている。ただ工事中の泥については真摯に対応して、そこは井戸水を使われているのでその対策も取り組んでいこうと思っている。

A委員：スライド29番の配置の箇所について方法書段階の表現が良くないので、今のようなことが読み取れるようにしてもらいたい。方法書で土量の関係で第1、第2、第3、第4の表があったが、どのあたりを言っているのかの図はあるか。

会長：方法書に4つの工区に分けて工事を進めると書いてあるがその明細の図がなかった。その点での質問だと思う。

事業者：今の方法書の中に入っている土量がどの案の土量かというご指摘か。

会長：いえ、工区割りの地図がないということ。

A 委員：スライド13と14はわかりやすい地図になっているが、これは同じ縮尺で同じところを示している。現状の配置からすると幅は狭まっているが東西の長さは伸びているということで良いか。

事業者：その通りである。

C 委員：スライド29とスライド33の面積についてどのような形になっているのか。

事業者：スライド33で示している215haというのは、緑の斜め斜線で区切っている保安林の面積を青色の範囲で示している対象事業想定区域と重ね合わせたときの面積。こちらを対象区域実施区域と赤の範囲に変更したことにより結果として135haまで減ったということ。

C 委員：スライド33青い線で囲まれているところが215haということか。

事業者：はい。緑の保安林として囲んでいるもののうち青色で囲んだ範囲を重ね合わせの範囲が215haということ。

会長：スライド29の事業実施区域215haというのは何か。

事業者：これはまた別でたまたま数字が一緒の数字になっている。

会長：スライド29の215haというのはスライド33でいうとどの線の内側か。

事業者：赤線の範囲で、対象事業実施区域となっており215haである。

B 委員：既設の風車は撤去されるが、撤去された後はどうなるのか。

事業者：法律に沿って処理させていただくが、基本的には有価処理。鉄製のものはリユースという形で処理する方向でいく。

B 委員：撤去した後の場所はどうなるのか。

事業者：場所は基礎に関して基本的には当初は基礎を全部外して、砕石にして処理する予定ではあったが、地元の方から基礎を掘り起こして撤去してまた違う土を入れることは色々な災害に繋がる危険性があるのではないかといった意見もあって今後行政と調整していく。その後は森に戻すといった形で緑化にするか等、行政との調整をする。

B 委員：まだそれは確定ではないということか。

会長：多くは行政に関わることなので現状回復あるいは留め措置といったことが必要になるので、そのことについても折り込んでいただきたい。

D 委員：住民説明会について、対象と規模を教えてください。次に、搬入用道路に関しては開発しないということだが、搬入経路に関しては随時必要があれば実施できるというものではないが、搬入経路は変更の必要が無いという計画なのか。3つ目は新しく構造帯のところは山になっているが土砂等の危険は今の時点では無いということか。

事業者：まず、住民説明会は約95%以上の参加であった。次に搬入路は白滝林道、国道に関しても改変しないような方向で計画を練っている。基本的には白滝林道の改変はしない。ただ一部橋を補強するケースはある。サイト内は極力改変が少ないような形で進めていっている。防災に一番気を使いながら計画をしている。土砂に関しては、次回の説明でさせていただいたほうが、もっとより一層計画が進んでいる。基本的には流域は変えないが、一か所に集中するような

排水であれば色々な障害が起きてくるのでその点は排水計画を練っていきたいと考えている。

会長：要約書の冒頭の計画のところでは地元の里山計画と連携していく可能性があるところがあるが、里山計画は具体的に今何か動きがあるのか。残土処分場の、排水計画、土砂の流出防止等についての詳細を示していただきたい。撤去後の修復の在り方についてどう考えているか。また、振動について、スライド23に環境影響評価の選定した項目の中で振動が、工事中のものしか対象になっていない。施設設置後、施設の稼働による振動も、音の聞こえるものだけではなく聞こえないものの体感影響についてもこの審議会では注目している。

A 委員：方法書にコウモリの質問が多く掲載されているにも関わらず回答が曖昧である。既存の風車でどれくらいバット、バードストライクがあるのか全体的に曖昧できちんと把握できてないのかという指摘もあるが、非常に重要な問題であるので審議対応していただければと思う。

会長：確かにコウモリの質問が随分あり、いわゆる渡り鳥とは違う属性を持っているのでその点に着目される方があるということをお踏まえていただきたい。稜線が天井ヶ岳まで広がっていくということだが、登山道がある。自然観察、登山として利用される方々もいるのでその動線との整合性というのも念頭に置いていただきたい。

(2) 下関市環境基本計画年次報告（平成30年度）について

事務局説明（約10分）

事務局より、下関市環境基本計画年次報告（平成30年度）について説明を行った。

【主な質疑等】

会長：ただいま基本計画の年次報告について説明していただいたが、本日チェックしていただいた上でご意見があれば意見票で出していただければと思う。ただ進捗指標のところでは順調に進んでいるというのが50数%という説明であったが、一方で残り半分についても着実に実施する必要がある、最終的には全体で8割くらいが順調に進捗するよう推進に努められると捉えた。細かい点についてはまた委員の皆さんから質問票を出していただきたい。

3 その他

(1) 次回の環境審議会の日程について

事務局から次回の審議会開催日程について説明した。

【質疑応答なし】

以上